

⑬ Int. Cl. 4

識別記号

庁内整理番号

⑭ 公開 昭和64年(1989)2月9日

G 06 F 3/023

3 2 0

C-8724-5B

審査請求 未請求 発明の数 1 (全4頁)

⑮ 発明の名称 キー入力装置

⑯ 特 願 昭62-195579

⑰ 出 願 昭62(1987)8月4日

⑱ 発 明 者 小 口 哲 司 東京都港区芝5丁目33番1号 日本電気株式会社内

⑲ 出 願 人 日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目33番1号

⑳ 代 理 人 弁理士 内 原 晋

明 細 書

〔従来の技術〕

1. 発明の名称

キー入力装置

2. 特許請求の範囲

情報処理装置における文字情報入力などを行うキー入力装置において、各々のキーは機能設定時の状態によりその表示内容を変更できる表示器を具備するとともに、上記表示内容を機能設定に伴い制御する表示制御器を具備し、固有の機能が割当てられていない未定義機能キーや機能が逐一変更される複合機能キーなどの機能種別を判別することを特徴とするキー入力装置。

3. 発明の詳細な説明

〔産業上の利用分野〕

本発明はキー入力装置、特に多種類の文字や記号、各種の機能を切換えて入力するキー入力装置に関する。

シフトキーやカナキーなどのようにキー入力状態を定義するキーの押下状態に依存して、1個のキーであっても数種類の異なるキー入力機能を持つ複合機能キーがある。大文字や小文字の英文字入力、カナ文字や記号の入力として切り換えて使用する。このような簡単な機能切り換えだけの場合には、第3図に示すようにキートップに最大4種類程度のラベルを刻印しておく。また、キーの機能があらかじめ定義されておらず、使用するソフトウェアなどによって有効な機能を持たせるようにした未定義機能キーの場合、第4図に示すように未定義機能キーの第何番目のキーであるという刻印がキートップに成されているだけである。使用者は現在、どのキー入力状態になっているかを常に頭の中に記憶しながら使用することになる。

〔発明が解決しようとする問題点〕

ところが、キー入力装置から入力しようとする情報の種類を増加するために、上記シフトキーやカナキーの他にコントロールキー、グラフキー、